

令和5年度「本郷農村公園」に係る事業報告書等評価結果

本郷農村公園については、本郷町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、
検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月17日

| | |
|-------|--|
| 施設名 | 本郷農村公園 |
| 設置目的 | 自然観察、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の農村環境保全意識の高揚を図り、併せて市民の健康の増進に資するため、農村公園を設置する。 |
| 所在地 | 青森市浪岡大字本郷字岸田17番地 |
| 指定管理者 | 【名称】本郷町内会 【代表者】会長 奥瀬 金蔵 【住所】青森市浪岡大字本郷字篠原11番地1 |
| 指定期間 | 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間） |

| 評価項目 | 検証結果 | 評価結果 | |
|------------|---|------|-----|
| | | 適正 | 要改善 |
| 管理について | 公園内の安全対策や、草刈・清掃等の管理が適切に行われている。また、定期的な点検により、利用者の安全確保がなされている。 | ○ | |
| 運営について | 施設利用にかかる市民からの苦情もなく、要望に対しては迅速な対応に努め、検討を要する内容のものについては町内会で審議し、また市とも協議しながら対応している。 | ○ | |
| 事業実施結果について | 町内会交流事業の会場として施設利用がなされ、地域コミュニティーの促進に努めている。 | ○ | |
| 収支決算書について | 指定管理料以外の経費混入はなく、予算と決算の乖離も見られない。 | ○ | |

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179（直通）
【メー ル】 nouchi-rimmu@city.aomori.aomori.jp